

令和 8 年熊本地震
非常災害対策本部会議（第 7 回）議事録

日時：令和 8 年 8 月 5 日（水）16:11～16:44

場所：官邸 4 階大会議室

1. 開会

2. 地震の概要

（気象庁長官）

- 地震の状況について、地震回数のグラフからは地震の発生数は緩やかに減少しているが、昨日も最大震度 4 の地震が起こるなど日々地震は発生しており、地震活動は依然として活発な状態が継続している。余震については、今後 1 週間程度、揺れの強かった地域で最大震度 5 強程度以上の地震に注意が必要と呼びかけている。
- 気象の状況について、台風 13 号は、8 月 7 日から 8 日にかけて、強い勢力で沖縄・奄美に接近し、9 日には東シナ海へ進む見込み。台風は今後 8 日以降、動きが遅くなるため、熊本県では 6 日から来週 11 日までの数日間にかけて、強風や高波、地震で地盤が緩んでいる地域の土砂災害に注意が必要となっている。

3. 被害状況等報告

（内閣危機管理監）

- 人的被害については、昨日から変化がないが（死者 38 名）、熊本県の建物等の被害は、昨日から 1,400 棟増えて 13,690 棟となっている。
- 避難所の数については、昨日から 15 減って 135 か所、避難者数については、昨日から 1,100 名減って 7,124 名となっている。
- 被災された方々に対する住居の確保に向けた取組は進捗しているが、配布資料のとおりのため説明は省略する。

4. 各省庁の対応状況

（防災担当大臣・国家公安委員会委員長）

- まず、防災大臣として申し上げる。
- 避難の状況については、本日 13 時時点で、熊本県で 135 か所の避難所が開設され、約 7,100 名が避難しているところ。引き続き、自治体と緊密に連携しながら、避難者の皆様の日々変化するニーズに応じてプッシュ型支援を行いながら、避難環境の改善を進めている。
- その一環で、ペットを伴っていたとしても、必要な場合に、躊躇なく避難所への避難を行うことができるよう、環境省と連携し、ペット受入れ可能な避難所を拡充する取組を

進めている。

- また、本日 5 日 14 時から、防衛省や医療関係者と連携して、防衛省において被災者支援として入浴支援等を行っている同省 PFI 船舶「はくおうⅡ」の一部にて、医療提供を開始した。
- 災害ボランティアに関しては、被災地の市町村が設置する災害ボランティアセンターや熊本県域の災害中間支援組織である KVOAD によって、ボランティア活動を行う個人や NPO 等の支援の受入れるための取組を加速してまいりたい。
- 次に、国家公安委員会委員長として申し上げる。
- 警察においては、現在も約 2,200 人体制で各種活動に取り組んでおり、防犯広報や警戒・警ら、相談活動、防犯指導活動等の体制を強化している。また、車中泊の方への声掛けや必要に応じた飲料水・熱中症対策のビラの配布のほか、避難住民の多い地区や避難所等には防犯カメラを増設中である。
- さらに、水・ガソリン等の物資の円滑な輸送を図るための交通対策を実施しており、引き続き円滑な物資の輸送を図るための交通対策に取り組んでまいりたい。
- 加えて、警察庁 X（エックス）等を通じ、防犯情報等を発信するなどしており、引き続き被災者の方の安全・安心の確保等に資する情報の提供に努めてまいりたい。

（総務大臣）

- 消防では、緊急消防援助隊が熱中症予防と救急需要に引き続き対応するため、地元消防の救急体制を支援している。
- 通信関係については、携帯電話サービスはエリア支障が解消しており、固定回線についても復旧済みである。また、避難所における通信環境の確保についても、通信事業者において各事業者が支援を行う担当地域を決め、Wi-Fi 機器やモバイルバッテリー等の貸出しなどを引き続き進めている。
- 自治体職員の派遣については、熊本県の被災 8 市町、熊本市、八代市、宇土市、宇城市、美里町、御船町、嘉島町、氷川町に対して、全国の 46 都道府県・19 市から 719 名の応援職員が派遣決定され、順次、災害マネジメント支援や避難所運営支援等の活動に当たっている。前回本部での報告時より、82 名の増加となる。
- 引き続き全国の自治体に協力いただきながら、応援職員の増強を図りたい。
- 総務省では、引き続き被害情報の把握や災害応急対策に全力で取り組んでまいりたい。

（国土交通大臣）

- 現地では、本日はテックフォース 237 名が被災状況調査などの任務に当たっている。
- 断水に関しては、発災後の最大約 10 万 8 千戸が、現在は約 4 万 4 千戸となり、発災から 1 週間で半分以下となった。引き続き緊要度の高い給水支援ニーズを一元的に調整し、避難所や人工透析を実施する医療機関、福祉施設などを最優先に給水している。さらに、

水資源機構が保有する可搬式浄水装置が昨日から氷川町で稼働し、準備ができ次第、特に被災住民からの要望が高い入浴施設に活用する予定。

- 水道施設については、昨日、地域ごとに順次、8月初旬、中旬、8月末までに断水を解消する見通しを示した。総理指示のとおり、1日も早くすべての被災地域で断水が解消されるよう、工程監理の徹底、点検・復旧作業の加速を進めてまいりたい。
- 道路については、昼夜を問わず復旧を進め、これまでに約80kmについて救急車や給水車などの緊急車両の通行が可能となっている。さらに、昨日、今後の見通しとして、緊急車両は来週8月9日の週に、一般車両は8月後半に、九州自動車道全線で通行が可能となることなどを発表した。引き続き道路の早期復旧に努めたい。
- 避難されている方の支援として、受入れ可能な宿泊施設を、昨日までに熊本県内で114施設、熊本県外で84施設を確保したところ。また、地元の旅行業者に協力いただき、被災者と宿泊施設間の受入れが円滑に進められるようにしており、昨日までに14件の受入れが開始しております。
- 観光への影響については、風評被害を防ぐため、旅行業者等への聞き取りなどを通じて把握した状況を踏まえながら必要な対応を講じるとともに、特に被害のない地域については、正確な情報発信に取り組む。
- 台風第13号の影響に対しては、地震により被災した堤防の応急対応を進めるとともに、必要な物品確保の要請が既にあることを踏まえ、特にブルーシートの確保や屋根への設置については、関係省庁、関係業界等と連携して迅速に対応してまいりたい。
- 国土交通省の現場力を最大限発揮し、被災者・被災地に寄り添った災害対応に、引き続き全力で取り組んでまいりたい。

(経済産業大臣)

- 電力については、既に高圧線の停電が復旧し、低圧線・引込線の停電の解消を進めている。各家庭に設置されているスマートメーターのデータから推計すると、8月1日時点の約5,500件から、昨日8月4日時点で約700件まで、前日比では100件減少している。
- 都市ガスについては、八代市で安全確認のため約8,900戸の供給が停止していたが、昨日報告した時点で市街地の北部約2,700戸が供給再開していた。本日朝時点で、新たに市街地の南部約400戸で供給が再開された。一方、液状化により導管の損傷箇所が多く確認された市街地の南部の区域約5,500戸、北部の一部区域約300戸については、復旧作業を進め、安全性が確認できるまで、少なくとも1～2週間程度を要する見通しとの報告を受けている。
- また、イオンモール熊本における爆発事故については、8月3日から4日にかけて、消防・警察及び関係事業者と合同で原因究明のための現場確認や関係者へのヒアリングを実施したが、建物の損壊が激しく現場へのアクセスが困難のため、LPガスの漏洩箇所や着火源・着火場所の特定には至っていない。LPガスの爆発である可能性が高いとの認識

は関係者で一致をしたので、LP ガス事業者に対して、高圧ガス保安法に基づく事故報告の提出を指示し、本日中に熊本県経由で九州産業保安監督部に提出される見込みとなっている。

- ガソリンについては、被災地域で、通常時の最大4倍の供給力を確保し続けており、ガソリンの供給制限は、ほぼすべて解除されている。被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町のガソリンスタンド73件中、本日時点で66件、昨日比で2件増となるが、全体の9割超が営業を再開しており、給油待ちの渋滞も解消されている。
- 物資支援については、熱中症対策として、体育館などの避難所の業務用エアコンは、9か所要請があるうち、新たに1か所に設置ができて4か所が設置済みになった。さらに5か所で設置中である。循環型シャワーも14台を新たに設置して53台が設置済みである。また、熱中症対策用品として、汗ふきシート約20,000個、冷感タオル約7,500枚を発注し、順次避難所に到着している。さらに、今後の降雨に備え、ブルーシート等のニーズが高まること見込まれるため、県庁とも協力しながら調達を進めている。
- 被災中小企業の状況について、7月29日に熊本県内20か所に設置した特別相談窓口において、8月3日時点で資金繰り等の相談を約300件受け付けた。また、被害調査については、本日5日9時に熊本県から被害件数680件、被害額275億円との報告を受けており、引き続き被災自治体と連携の上で迅速に調査を進め、対策につなげていく。
- 経済産業省として、総力を挙げて情報収集に努め、現地のニーズに寄り添いながら、先手・先手で万全の対応をとってまいりたい。

(財務大臣)

- 財務省・金融庁として、まず九州財務局と包括連携協定を締結している宇土市に2名の職員を派遣した。
- 政策金融について、本日、日本公庫等に対して、返済猶予の申し出がなかったとしても個別事情に即して柔軟な対応をとることなどを改めて要請した。
- 国有財産関係では、財務省所管の財産のみならず、熊本県内に所在する使用可能な各省各庁所管の未利用国有地等及び独立行政法人が保有する資産のリストを作成し、熊本県に提供した。
- 加えて、被災者に対する救援物資の輸入に関して関税等を免除するとともに、その手続を簡素化している。
- 高市内閣として、「できることはすべてやる」との決意のもと、引き続き現下の震災対応、そして被災された方々の生活と生業の再建支援に全力で取り組んでまいりたい。

(防衛大臣)

- 防衛省・自衛隊は、本日も約5,100名体制で生活支援を継続している。
- 本日午後2時から午後8時までの間、八代港において「はくおうⅡ」が入浴支援とクレー

ラーの効いた休憩場所の提供を開始した。今後、準備が整い次第、食事の提供や宿泊支援など支援内容を順次拡大していく予定。

- また、車を所持していない方々にも安心してご利用いただけるよう、防衛省が借り上げ、自衛隊が運転するマイクロバスにより、避難所から「はくおうⅡ」までの送迎を実施している。さらに、より多くの方々に利用していただけるよう、昨日から利用案内を熊本県ホームページに掲載したり、県内の避難所に配布したりするなど周知を行うとともに、防衛省ホームページや SNS アカUNTにも情報やリンク先を掲載し、利用者の方々が申し込みやすい環境づくりに努めている。本日は定員の 240 名を超える申込みがあったが、現地において調整を行い、申し込まれた 255 名の方々全員が利用できるように対応した。
- 台風第 13 号の接近による安全確保のため、明日 6 日から 9 日までの間、「はくおうⅡ」は八代港を離れて沖合へ移動することになった。このため、同期間は「はくおうⅡ」による支援を一時中断する。10 日以降は、台風の進路や天候の状況を確認した上で、再び八代港へ入港し、支援を再開する予定。再開に際しては、熊本県とも連携し、防衛省においてもわかりやすい情報発信に努めてまいりたい。
- 本日も引き続き、八代市を中心とした 11 市町の 37 か所における給水支援と人工透析に必要な水の不足により、緊急要請のあった 5 か所の病院に対する給水等を実施している。また、宇城市など 5 つの市町の 7 か所における入浴支援を継続している。
- 被災された皆様の生活を守るための支援に万全を期してまいりたい。

(環境大臣)

- 昨日から、災害廃棄物対策に係る支援体制を本省、九州環境局等の職員 22 名に強化した。熱中症対策やペット対策、現地対策本部に本省職員を引き続き派遣し、熊本県庁や被害の大きい市町等の支援を行っている。
- 熱中症対策については、3 日に、片付けごみの仮置場が設置予定の 12 自治体全てで開設され、今後、被災地のボランティア活動が本格化することが見込まれる。屋外での活動や復旧作業等が多く、熱中症のリスクが高いことから、新たにボランティア活動を行う際にも十分な熱中症対策をしていただくよう、被災自治体向けに事務連絡を発出した。
- 次に災害廃棄物対策については、昨日の総理指示を踏まえ、搬入車両が集中して渋滞や混雑が生じている一部の仮置場に対し、本日も重点的に助言を行い、搬入ルートの変更による渋滞対策などを進めている。仮置場の周辺で渋滞が確認された八代市では、来週 10 日以降に新たな仮置場が設置される。
- また、本日から能登半島地震の対応経験のある職員を現地へ派遣する。日々、支援体制を拡充して、円滑な仮置場の運営に向けた支援を行っている。加えて、被災地のトイレのし尿の回収について、関係事業者とも連携して体制を確保している。し尿や日常生活ごみの処理が滞ることのないよう、引き続き必要な支援を行ってまいりたい。
- 最後にペット対策については、昨日の総理指示を踏まえ、新たに氷川町でペット受入れ

可能な避難所が開設された。本日、環境省の職員が現場に入り、円滑な運営に向けた助言等を行っている。宇城市でも同様にペット受入れ可能な避難所の開所に向けた作業が急ピッチで進んでいる。また、昨日、熊本県獣医師会等によるペット救護本部が設置され、動物病院等でのペットの一時預かりの受付も開始された。引き続き県と連携して、現場の取組の支援とペットの受入れ等に関する正確な情報発信に取り組みたい。

○引き続き被災地のニーズを先取りした支援を最大限行ってまいりたい。

(厚生労働大臣)

○避難所については、保健師等チーム、DMAT、DPAT、日赤救護班等の各活動チームが避難所を巡回しており、健康状況やニーズを把握していただいている。物質の支援や避難所の環境改善につながるニーズを把握した場合には、現地の本部へ迅速に情報を提供して必要な対応を要請しているところ。また、避難が長期化しているので、心のケアやリハビリなどの対応も始めている。

○熱中症やエコノミークラス症候群対策の指導予防や熱中症対策等に関するリーフレットの配布、DICT による避難所等の感染症対策などを行っている。それとは別に、感染症の疫学調査の専門家を派遣して、被災地の感染症の流行状況を把握しているが、現時点では懸念するような状況にはなっていない。

○在宅避難の方や車中泊の方の健康管理として、保健師等チームと現地の保健師等が連携をして、氷川町と美里町への個別訪問の実施していただいている。また、八代市と氷川町では、ケアマネジャー等による在宅の高齢者、障害児者等への個別訪問も始まっている。引き続き住民の健康管理体制の強化を図り、万全を期してまいりたい。

○断水への対応については、引き続き現地応急給水支援本部において、医療機関や高齢者・障害者施設のニーズを把握し、水道復旧までの間の対応をしっかりと行っていく。

○引き続き、迅速かつ、きめ細やかな対応に努めてまいりたい。

(農林水産大臣)

○被災地の生活を支援するため、まず食料支援として、飲み物 41 万本を確保し、順次避難所に配送している。また、総菜パン、カップスープ、塩分タブレット、介護食、栄養バランスに配慮した食品に加え、ゼリー飲料やミネラルウォーターといった冷たい飲み物など、避難者のニーズを踏まえた物資も届けている。引き続き、避難所の状況やニーズを丁寧に把握しながら、必要な支援を迅速かつ確実に実施してまいる。

○また、入浴支援及び給水支援を行うため、水産庁の漁業取締船「白鷗丸」が本日、宇城市の三角港に入港した。明日と 8 日の 2 日間、入浴支援を行う予定である。

○次に、農林水産関係の被害に対しては、昨日までに、MAFF-SAT として職員を延べ 607 名派遣するなど、被害状況の把握を進めるとともに、農業用水の確保に向け、水路等の応急復旧や用水ポンプの貸し出し、ポンプ車の派遣など必要な支援を実施している。

○特に、現在は農繁期であり、農業用水の需要も高まる時期でもある。被災地では、農業用水の確保はもとより、今後の営農活動に対する不安が広がっている。被害の実態や地域ごとの課題・支援ニーズを速やかに把握し、応急・復旧対策を切れ目なく講じていくため、明日、私も現地に赴き、農業水利施設や梨の樹園地などの被害状況を確認するとともに、関係者の皆様から直接お話を伺い、必要な対応に万全を期してまいりたい。

(内閣官房長官)

○これから各閣僚の皆様も現地に入られると思うが、木村知事もぜひ現場を見てほしいとのことなので、よろしく願いしたい。一方で、同じ日に複数の閣僚が入ると現地に過度な負担を与えることにもなるため、私の方で調整をさせていただく。原則、1日1閣僚。そして党の幹部も入られることになるため、それと併せて、現場の負担を考えながら、日程調整をさせていただくので、私に報告をお願いしたい。

5. 非常災害対策本部長（内閣総理大臣）発言

○7月28日の地震発生から、昨日で1週間が経過した。令和8年熊本地震でお亡くなりになった方は、災害関連死の可能性のある方を含めて昨日までに38名となった。改めて、お亡くなりになられた方々に哀悼の誠を捧げるとともに、謹んでご遺族の皆様にお悔やみを申し上げる。また、被災されたすべての方々に心からお見舞いを申し上げる。

○この1週間、被災された方々は、厳しい暑さに耐えて、この先が見えないことへの大きな不安などにも耐えながら、懸命に日々を過ごしてこられたと思う。政府には、被災された方々、お一人お一人の状況に真剣に向き合って、必要な支援をお届けすることが、今この瞬間も求められている。

○各大臣には、この会議で様々な指示を出して、非常に迅速に対応してもらっているが、刻々と変化する現場の状況に的確に対応しながら、個々の被災された方々の状況ニーズに応じた、きめ細やかな支援をお願いする。

○現在も約7,100名の方々が避難所での生活を余儀なくされている。そして、さらに多くの方々が在宅避難や車中泊を続けておられる。猛暑日・酷暑日が続くなか、災害関連死を防ぐためにも、被災された方々の生活環境をより安全で快適なものにしていく必要がある。あかま大臣、金子大臣等の関係大臣は、ホテル、旅館、国家公務員宿舎などへの二次避難をさらに加速してもらいたい。特にご高齢の方、障害のある方、乳幼児がいるご家庭など配慮が必要な方々を優先的に支援し、丁寧にニーズを確認しながら、お一人お一人に合った対応をお願いしたい。

○家を離れたら空き巣に入られるのではないかという不安は、二次避難をためらわせる大きな要因となる。被災された方々が安心して二次避難に踏み出せるよう、避難後のご自宅や地域の安全を確保することが不可欠。警察を中心に、震災に便乗した空き巣や詐欺などの犯罪に対して、防犯広報や警戒・警らに一層取り組むとともに、現在進めている

防犯カメラの設置も加速して、被災された方々が安心して二次避難に移れるように、万全の防犯対策を講じてもらいたい。

- 現地では猛暑が続いており、避難が長期化するなかで、避難されている方々の健康管理が重要となる。特に熱中症、エコノミークラス症候群、感染症のリスクが高まっている。警察、消防等による在宅避難、車中泊の方々を含む被災された方々への見守りのための見回りの徹底に加えて、上野大臣からも報告があったが、保健師等チーム、災害派遣福祉チーム DWAT などによる熱中症、エコノミークラス症候群の予防指導、そして災害時感染制御支援チーム DICT の派遣による感染症管理対策の支援などをお願いする。また、災害派遣精神医療チーム DPAT による心のケアの支援なども含めて、現場のニーズの変化に合わせたアウトリーチ支援に取り組んでほしい。
- 断水については、今日も報告があったが、発災から 1 週間で半分以下となったものの、今も 4 万世帯以上の断水があり、1 日も早い解消が求められる。プッシュ型の給水支援を徹底しながら、昨日、金子大臣から上下水道の応急復旧の見込みとして示されたとおり、8 月上旬・中旬と順次、断水地区を解消させて、8 月末までには断水を完全に解消させるため、被災した自治体が上下水道の早期復旧に必要な現地調査や復旧計画の策定、応急復旧の実施などを迅速に対応できるよう、全国の自治体の上下水道技術職員の派遣などの支援を継続・強化してもらいたい。
- 赤澤大臣から報告があったが、ガソリンなど燃料油の供給では、平時と比較して 4 倍の供給体制を整え、被害の大きかった八代市、宇城市、氷川町の 3 市町でも 9 割超のガソリンスタンドが営業を再開するに至っている。
- 電力に関しては、先週金曜日の 7 月 31 日には高圧線の停電が復旧したが、引き続き引込線も含めて各家庭や小売店の内部施設の復旧なども迅速に進めてもらいたい。
- 震源地に近い地域に立地する自動車や半導体などのサプライチェーンの生産に支障が出ていたが、既に TSMC 等の半導体工場や大手自動車部品工場において、稼働再開の動きが始まっている。赤澤大臣は、中堅・中小企業を含めて被害を受けた事業者の生産出荷の再開に向けた取組を支援し、全国のサプライチェーンの影響を最小化するように努めてほしい。
- 八代港に停泊している防衛省の PFI 船舶「はくおうⅡ」において、本日 5 日午後 2 時から入浴支援などが開始された。この船では、自衛隊による入浴、宿泊、食事などの支援に加えて、日本医師会災害医療チーム JMAT による医療提供が行われる。あかま大臣と小泉大臣は、台風 13 号の接近による安全確保に留意しながら、台風が通り過ぎた後、この船をさらに効果的に運用して、被災された方々の健康の管理や生活環境の改善を図ってもらいたい。
- 被災した自治体の体制構築のため、既に多くの自治体職員に応援に入っているが、被災自治体の実情を踏まえて、さらなる人員強化を図らなければならない。林大臣は、被災された方々に必要な支援をお届けするために、被災自治体の声を踏まえて関

係自治体間の調整を着実に進めてもらいたい。

- 現在、災害ボランティアセンターなどによってボランティアの受入れ調整が徐々に広がっている。力を尽くしてくださっているボランティアの皆様に心から感謝を申し上げる。あかま大臣は、交通費補助事業等を適切に活用するとともに、被災した自治体に対する救助事務費を活用して、ボランティアの受入れ態勢の確保を支援してもらいたい。
- 気象庁から、昨日、今後1週間程度、最大震度5強程度以上の地震に注意が必要との発表があった。また、台風第13号が7日から8日にかけて奄美・沖縄に強い勢力で近づいている。熊本県においても、6日以降数日間、地震への備えに加えて、強風、高波、地盤が緩んでいる地域での土砂災害への警戒が必要になる。
- 今回の地震で被災した地域は、通常よりも地盤が不安定な状態にあり、平時であれば耐えられるような雨量や風でも、土砂崩れや家屋の倒壊につながる恐れがある。地震と台風が重なる今この時期、二次災害への警戒が極めて重要となる。避難所について、強風・大雨に対する安全点検を早急に実施し、必要な補強措置を講じるとともに、在宅避難の方々にも台風の接近に伴う危険性を周知して、必要に応じてさらなる避難を促してもらいたい。警察、消防、自衛隊を中心に、台風接近に備えた体制を早急に整え、迅速に対応できるよう準備を進めてもらいたい。排水ポンプや発電機等、必要な資機材に不足がないかを速やかに確認して、不足が見込まれる場合には、台風の接近前に手配を完了してほしい。
- 特にブルーシートは、地震で損壊した家屋の応急措置として不可欠であり、台風大雨による雨漏りや浸水を防ぐためにも極めて重要なので、在宅避難の方々を中心に、台風の接近前に確実にお届けしてほしい。また、ブルーシートの設置はご高齢の方々だけでは難しいので、その支援体制も含めて対応をお願いする。
- それから、地震の被害に加えて台風による二次災害が重なるということは、被災された方々にとってさらなる苦難になるので、政府一丸となって、二次被害の防止に力を尽くしてまいりたい。
- 各大臣は、刻々と変化する現場の状況を的確に把握しながら、今何をなすべきかを真剣に検討して、直ちに実行に移してもらいたい。強力に取組を進めてまいりましょう。

6. 閉会

(以上)